

令和3年第9回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和3年9月28日(火)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第9回定例会議事日程

- 1 開 会
  
- 2 議事録署名者の指名
  
- 3 会期の決定
  
- 4 教育委員会議事録の概要報告
  
- 5 議決事項
  - 議案第31号 令和4年度使用小・中学校使用教科用図書について
  - 議案第32号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について
  - 議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について
  - 議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について
  - 議案第35号 教育財産の取得に係る入札について
  - 議案第36号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
  
- 6 その他
  
- 7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	木村	文徳
学務課学務係長	猪股	辰博

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和3年第9回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と4番の工藤優委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和3年9月28日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和3年9月28日の一日間とします。

次に、『令和3年第8回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐（事務局）

令和3年 第8回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和3年第8回定例会は、令和3年8月27日（金）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第22号 入札結果について

議決事項として

議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（9月補正予算・決算）

議案第28号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について

議案第29号 教育財産の取得に係る入札について

議案第30号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について

が審議され可決されました。

第8回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。『議案第31号 令和4年度使用小・中学校使用教科用図書について』を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

1 ページをお開き下さい。

議案第31号 令和4年度使用小・中学校使用教科用図書について。

理由 令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書を決定するため、提出するものであります。

3 ページをお開き下さい。

資料1 令和4年度使用 学校用教科用図書一覧であります。

令和4年度使用小・中学校用教科用図書については、令和3年8月10日に開催された津軽南地区教科用図書採択協議会において資料のとおり決定されたものです。内容としては令和3年度に使用しているものと同一のものとなっております。この中で中学校の歴史については、今年度発行された教科用図書を含め改めて研究調査及び採択を行っているものです。

議案第31号については以上であります。

#### ◎羽賀教育長

若干の補足説明をします。この議案は令和4年度、町の子ども達にどの教科書を使わせるかということです。文部科学省の検定に合格した教科書の中から津軽南地区の協議会、黒石市、平川市と南津軽郡の市町村で構成されていますが、構成市町村の代表の先生方に集まってもらって全ての教科書を調査研究をして、教育長がメンバーとなっている協議会の場で承認して、最終的には市町村の教育委員会が決定する流れとなります。

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第31号 令和4年度使用小・中学校使用教科用図書について、はご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第31号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第32号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正についてを議題とします。説明を求めます。

#### ◎木村学務課長補佐（事務局）

5 ページをお開き下さい。

議案第32号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について。理由 ふるさとから見守る応援事業実施要綱について、令和3年度においても実施することから、所要の改正するものであります。

7 ページをお開き下さい。

ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部を改正する教育委員会告示であります。

本要綱については時限要綱となっており、令和3年度においては、9月補正予算において経費が認められたことから、要綱についても所要の変更を行ったものであります。今年度は10月15日から11月15日までを受付期間とし、12月と2月の2回食料品等を発送することとしています。

議案32号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎榊委員

昨年度は何人くらいの申込がありましたか。

◎佐藤学務課長

昨年の実績では県外が62名、県内が1名となっております。

◎榊委員

県内はどこにお住まいの方ですか。

◎佐藤学務課長

青森市の大学にアパートを借りて通学している方です。

◎榊委員

県外は、全国各地に行っているのでしょうか。

◎佐藤学務課長

東北地方が多い印象です。

◎羽賀教育長

ほかにごいませんか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。

議案第32号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正についてはご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第32号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について、を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

10ページをお開き下さい。

議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について。

理由 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について、変更が必要なため改正するものであります。

12ページをお開き下さい。

資料3 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する教育委員会告示であります。

今回の改正は、職種に一般事務職を加えることと、青森県の最低賃金が793円から822円に引き上げられたことに伴う報酬月額等の改正になります。

15ページの別表第2については、一般事務職の欄の追加、16ページの別表第3については、調理員の単価が800円から850円に、17ページの清掃員が800円から830円、管理人の最低額が同じく800円から830円に、別表第5の調理員の期末手当基礎額が57,600円から61,200円となっています。

議案第33号については以上であります。

#### ◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。

議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正についてはご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第33号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について、を議題とします。説明を求めます。

#### ◎木村学務課長補佐（事務局）

18ページをお開き下さい。

議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について。

理由 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について制定する必要があるため、提出するものであります。

20ページをお開き下さい。

資料4 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程であります。

本規定については、藤崎町教育委員会が所蔵している歴史、考古、民俗、美術工芸等に関する資料の取扱について、必要な事項を定めたものです。

議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について。

理由 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について、変更が必要なため改正するものであります。

12ページをお開き下さい。

資料3 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する教育委員会告示であります。

今回の改正は、職種に一般事務職を加えることと、青森県の最低賃金が793円から822円に引き上げられたことに伴う報酬月額等の改正になります。

15ページの別表第2については、一般事務職の欄の追加、16ページの別表第3については、調理員の単価が800円から850円に、17ページの清掃員が800円から830円、管理人の最低額が同じく800円から830円に、別表第5の調理員の期末手当基礎額が57,600円から61,200円となっています。

議案第33号については以上であります。

#### ◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。

議案第33号 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正についてはご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第33号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について、を議題とします。説明を求めます。

#### ◎木村学務課長補佐（事務局）

18ページをお開き下さい。

議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について。

理由 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について制定する必要があるため、提出するものであります。

20ページをお開き下さい。

資料4 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程であります。

本規定については、藤崎町教育委員会が所蔵している歴史、考古、民俗、美術工芸等に関する資料の取扱について、必要な事項を定めたものです。



近年、教育委員会が所蔵する資料について、閲覧や貸出、出版物への掲載について問い合わせが増加していることから統一的な取扱を定めるために規定を整備したものです。

議案第34号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。議案第34号 藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程について、はご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第34号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第35号 教育財産の取得に係る入札について、を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

31ページをお開き下さい。

議案第35号 教育財産の取得に係る入札について。

理由 令和3年度10月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

33ページをお開き下さい。

教育財産の取得に係る入札についてであります。

<学務課・工事関係>

工事名 藤崎中学校体育館床暖房用ボイラー取替工事

入札日 令和3年10月20日

入札方法 指名競争入札

予算額 3,486,000円（税込み）

工期 契約の翌日から令和4年1月13日まで

工事内容 ボイラー取替2台、不凍液抜き取り再注入1式

議案第35号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第35号 教育財産の取得に係る入札について、を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第35号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第36号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について、を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

34ページをご覧ください。

議案第36号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について。

理由 小学校及び中学校における、いじめ防止等の対策を実効的に行うための、藤崎町いじめ問題対策審議会委員を委嘱するものであります。

36ページをお開き下さい。

資料6 藤崎町いじめ問題対策審議会委員名簿であります。

今回の改選に伴う任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までとなります。

すでに4名の方の留任は同意をいただいておりますが、前回まで委員となっておられた弘前大学教育学部の戸塚先生の後任が決まっておらず、教育学部内で調整をおこなっているところとなっております。後任が決まりましたら次回の委員会において報告したいと考えております。

議案第36号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第36号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について、を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第36号を原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 木村 文徳

閉会時間 午後2時45分

教育長 羽賀 義男

1番 神 公子

4番 工藤 優